

貸借対照表

2022 年 12 月 31 日 現在

株式会社トラン

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[74,589]	【流動負債】	[7,037]
現金及び預金	55,818	買掛金	2,302
売掛金	13,429	未払金	53
未収入金	5,116	未払費用	2,259
前払費用	226	預り金	1,420
		未払消費税等	145
		未払法人税等	197
【固定資産】	[11,953]	賞与引当金	660
(無形固定資産)	9,553	負債合計	7,037
のれん	9,553	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	2,400	【株主資本】	[79,506]
差入保証金	2,400	資本金	70,000
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	△ 40,493
		その他利益剰余金	△ 40,493
		繰越利益剰余金	△ 40,493
		純資産合計	79,506
資産合計	86,543	負債・純資産合計	86,543

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【 重要な会計方針 】

1 . 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

・ のれん 10年間の均等償却を行っております。

2 . 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（観光タクシー・バス事業、らくらくタクシー事業、配車センター事業）

顧客へ観光旅行の際の貸切バス及びタクシーの手配、定額料金のタクシーの手配、携帯版アプリから注文を受けるタクシー手配、タクシー会社の配車センター業務のサービスを提供しております。

各サービスの完了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

【 会計方針の変更に関する注記 】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

【 収益認識に関する注記 】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「【重要な会計方針】2 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,200 株	- 株	- 株	1,200 株

【 当期純損益金額 】

当期純損失

641 千円